

令和 8 年 飯田市教育委員会 8 月定例会会議録

令和 8 年 8 月 1 8 日（火） 午後 3 時 0 0 分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長	
	堤 幹雄
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	松澤 和憲
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館館長	筒井 文彦
中央図書館長	矢澤 恵
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは、ただいまより令和8年8月飯田市教育委員会定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 「会期の決定」を最初の議題といたします。本日、8月18日の1日間といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、本日8月18日の1日間に決定をいたしました。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、会議録署名委員として、本日は麦島真理子教育委員を指名いたします。

よろしくお願いします。

○教育委員（麦島真理子） はい、承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） では、次の日程に進みます。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 「会議録の承認」です。7月の定例会の会議録について承認を求めます。

あらかじめ原案を各委員のほうにお送りしてございますが、内容についてご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

7月定例会の会議録は承認をいただきました。

次に進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の5で、「教育長報告事項」。

資料をご覧くださいと思います。

最初に人形劇フェスタですが、皆さんもご覧いただいたかなと思います。その中で、私も今回はオープニングの「てぶくろ」や有料公演を見せていただきました。今年は室内開催になってから2年目になり、ワッペン公演など涼しい室内会場は快適で、その様子を見ると、結構立ち見が多く、ワッペン公演をはしごしている方もいらっしゃいました。大変人気が高くて嬉しく感じたところです。

後半の日程でようやく学校の公演も出てきたものですから、今回は今まで行ったことのない上郷小学校4年2組の「かみさとサニー劇団」の人形劇を拝見しました。学級全員で出演していました。三年生や四年生はそういう取組をしてくださる小学校が非常に多いんですが、単に出ることが目的ではなくて、友達同士で役割分担や練習をする中で、学級の絆が非常に高まるいい取組だなと思っています。今回も全員が出てきて、ここの担任の先生も教員になったばかりという方のようにでしたが、大変熱心に取り組んでいただいたので、こどもたちは生き生きと、それぞれ自分に合った役割を担っているなと感じました。

それから、もう一つ竜東中学校の人形劇部「きらら」の公演に行きました。部員の人数は少なかったんですが、脚本は自分たちで工夫してオリジナルのものをやっていました。またそこは千代の公民館でやっているんで、公民館の役員の方と地域の方と一緒にいろんな役割を担ってやっていただいて、小学生の皆さんも応援しているっていう温かい雰囲気でした。最後、抽選会で楽しい催し物を工夫していただき、楽しく参加をさせていただきました。

それから、同時刻に上久堅小学校三年生の「あまり3劇場」という名前で、児童3人だけでやっている劇団ですが、佐藤市長がご覧になり、「非常にこれはよかった」というふうにおっしゃっていました。やはり人数が少なくても多くてもできる、この人形劇の良さといえますかね、それがこどもたちにとっての成長にも大きくつながるのではないかなと感じました。

いずれにしても、実行委員の皆さんを中心に、陰で支えている文化会館の皆さん、それから動員をしている市の職員や地域の公民館の役員等の皆さん方のおかげで、無事できたなと感じております。

2番目は、カンボジアスタディツアーでございますが、6日から12日、高校生18名、実際15名の募集だったところからプラス3名の応募が来たので、何とか公民館のほうでやり取りをしていただいて18名ということができました。同行させていただきました。

非常に暑いことを覚悟していたら、日本より涼しいじゃないのっていうぐらいの気候で

過ごしやすく、おかげさまだったなと思います。

事前学習では飯田の伝統文化、人形劇とか、公民館の皆さんと一緒に事前の伝統文化等を勉強しておいて、現地との3つの交流を行っているわけですが、それを3つのグループに分けて準備の検討してきた、その成果が問われるなと思って行ったところです。

一番最初はバイヨン中・高等学校の高校生との交流でした。ここはバイヨン高校の生徒2人がまず自分の紹介と、一日の生活の紹介など、プレゼンをつくって英語でしゃべってくれました。その中身は驚きで、午前中の授業があつて、午後は家に帰って、まずお昼食べたら昼の手伝いをするとか、日本の学生と違って、家庭の大事な労働力なんですよ。それを踏まえた上で、さらに「英語も自主的に勉強しに行っています」とか、「フランス語も実は勉強しに行っているんです」みたいなことで、本当にまさに学ぶということを主体的に行っている高校生がいることを知り、その意欲の高さに目を見張りました。

そういう中で、交流会を行ったんですが、今年は「紙飛行機」という単純な遊びなんですが、それはどこまでグループごとで飛ばすかということで、非常に盛り上がりました。

しかし、ハプニングはつきものなので、用意されてるはずの机の数が足りないとか、出てないとかですね、いろんなことがありました。そこに柔軟に対応するということができやりきったとかね、そんな反省が出てきました。

この学校を造ったチア・ノルさんという方なんですが、ポルポト政権下で医師のお父さんを殺されてしまって、難民として日本で中学生から大学生まで過ごして、その後カンボジアの復興に日本が関わる機会に祖国に戻ったそうです。戻ったときにやっぱりカンボジアの復興には子どもたちの教育の機会が大事だと感じて、農村にこの学校を自分で造ったそうです。

ポルポト政権下ではみんな知識人が全員殺されているわけですね、何万人も。知識人がいなければ、結局自分たちの言いなりになるっていう、そういう中でお父さんも殺されてしまった。カンボジアに戻って、その復興には教育が大事だということで、私財を投じてこの学校造ったそうですが、最近は国立大学の合格者も出たそうです。

廊下には成績順で名前も出ていました。意欲を高める目的だそうで、昔の日本にもあったなという事を思い出しました。日本も教員不足なんです、カンボジアは別の意味で足りないそうです。教員になる資格を取るのは非常に難しいからだということでした。なりたい人が少ないんじゃないかと、なりたい人はいっぱいいるんですが、なるのが難しいというようなことで、非常勤の先生等を使って、何とか成果を出しているということでした。

それから2日目の交流が、児童養護施設のスナーダイクマエ児童養護施設で、ここを造

ったものも日本人のメアス博子さんという方が造った児童養護施設で、10 人ほどでしたが、ここは年齢の幅が小学生低学年から二十歳ぐらいの方までいらっしゃるっていう、高校生ももちろんいました。最初に歓迎の踊りを披露していただきました。

交流では自己紹介を兼ねた名札づくりの交流から始まり、みんなでカレー作りをしました。かつてカレー作りをやったこともあったようなんですが、メアス博子さんが一人で作って、これはあんまり意味がないねってことでずっと行っていなかったそうです。しかし、去年は飯田の五平餅を作ることをやってみたら、もしかしたらできるんじゃないかということで、今回は全員でカレーを作ることができました。交流の日の朝は、市場に実際に野菜と肉を買いに行ったんですが、市場は本当に狭い道路の左右に野菜から魚からそのまま並べてあって、いろいろなおいが混ざっていたので苦手だという生徒もいました。豚の肉は路上に屋台みたいに、バイクの後ろについた荷台の上に豚の頭から足まで、全部の肉が並んでいてハエも寄ってくるような中で豚肉を買うという、貴重な経験をしました。日本のようにスーパーでちゃんとパックに入っているなんていう店はどこにもない市場で買い物をして、カレーができたということはすごくこれも貴重な経験だったかなと思います。高校生はこどもたちとどう楽しめるかがメインでしたので、1 回目の反省を受けて、ちゃんとこどもたちを自分たちの間に入れて、自分たち同士で固まらないように考えていて、それができていたので、さらに質の高い交流ができたかなあと思いました。

3 つ目は、「伝統の森学園飯田小学校」のこどもたちとの交流でした。ここもポルポト政権下で、生活が苦しくなると、そのことが目いっぱい、伝統文化を守るなんていう余裕はない中で、カンボジアの伝統的なクメール織を何とか復活させるために力を尽くしていた日本人の森本喜久男さんという方に賛同して、伊澤元教育長さんが高校の同年生を中心に寄附金を集めて造った学校です。昨年公立の学校になって、ようやく水道ができたという、そういう状況です。

確かにできたばかりという感じの新しい水道で、蛇口をひねると水が出ました。それは上にタンクを填めていて、地下水をポンプで高いところにあるタンクに貯めて、その高低差で水が出てくるようになっていました。これは台湾の寄附によってできたと聞きました。教室にある机は、木製の長机と長椅子と一体になったものです。黒板とホワイトボードもあり、ホワイトボードは、この学校をつくって支援している伊澤さんたちのグループ「緑の基金」の皆さんによる寄附でホワイトボードなどが設置されているそうです。しかし、天井はなく、照明はありません。なんとなく薄暗くて涼しいんですが、そういうところで一年生から三年生が勉強しています。四年生以上は6 キロ離れた小学校に編入するので、

離れているため「行けない子もいる」っていうような話も聞きました。

ここでは、こどもたちを二つのグループに分けて、高校生が声をかけながら一緒になって「ケイドロ」っていう尻尾取りゲームをやったり、教室で福笑いをやったりしました。ここではゲームをしながら楽しむことができる、接触とかそういう中で楽しい交流ができたと振り返っています。それぞれの交流を重ねる中でいろいろ学ぶところもあって、この3つの交流を通して高校生が本当に毎回1回ごとに振り返りを、夜10時過ぎまでかかるときもありました。それもあって高校生が大きく成長していく、変化していく姿を目の当たりにすることができました。参加した皆さんにとって、とても貴重な機会になったと感じました。

そのほかですね、このアンコールワットの修繕では、日本の大学が関わっていること、ポルポト政権下で殺された皆さんの頭蓋骨とか人骨が集められている施設を見学したこと、それから前述の飯田小学校のこどもたちの多くがクメール織りの仕事をしている家族と一緒に生活している様子、そこでクメール織りをつくる仕事を拝見したことは、貴重な体験だったと思います。職人の皆さんの一人一人が昔ながらの繭から糸を糸繰りで回している。これも日本の昔の風景だったなっていうものを見させていただきました。それからアンコールワットとかアンコールトムの周りには結構お堀があつたりして、雨季になってずっと雨が降り続くと、どんどんどんどん水嵩が増して、1階部分が全部水に浸かるので、床上式の住宅も拝見しました。また、トンレサップ湖というところの住宅なんですが、ここはもう水面からすると3階・4階くらいのところに住んでいるみたいな。そんなところで漁業を中心に、これも日本の昔の風景で見たことがあるように、投網をポーンと投げて、そこから魚等を漁獲しているっていう、生活の様子も拝見しました。そこの道路を歩くと、小さなこどもたちがこういう腕輪を作って「買ってください」って売っていました。

これは今の我々の高校生の皆さんの生活と比べると、非常に大きな差がある中で、どんなことをこどもたちは感じているのかということは、またこの次の報告会が楽しみだなと思っていますところであります。

ちょっと長くなってしまいました。以上、私からの報告ですが、何かご質問等あれば。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） それでは、続きまして「議案審議」のほうに入ってまいります。

議案第 69 号 学校体育施設開放運営委員会委員の選出について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 69 号、「学校体育施設開放運営委員会委員の選出について」を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） それでは資料 9 ページをご覧ください。

議案第 69 号、学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱についてでございます。

飯田市立学校体育施設開放に関する規則第 4 条第 2 項の規定によりまして、下記の者を松尾地区学校体育施設の開放運営委員会の委員に任命したいとするものでございます。

松尾小学校体育施設の開放運営委員会委員につきましては、記載の 7 名、緑ヶ丘中学校体育施設の開放運営委員会につきましては、同じく記載の 7 名の皆様をお願いしたいとするものでございます。

提案理由でございますが、松尾地区の学校体育施設開放運営委員の任期が満了したことに伴いまして、新たに運営委員に委嘱をしたいとするものでございます。

なお、任期でございますが、令和 9 年 3 月 31 日までとし、途中で委員が交代した場合は、後任の者が在任期間を担任するものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、まずご質疑ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） では、ご質疑なしということでご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 69 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 69 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 70 号 令和 8 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 70 号、「令和 8 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」を議題といたします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 11 ページをご覧ください。

議案第 70 号、令和 8 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、ご説明をいたします。

認定対象者につきましては、別紙のとおりでございます。

それぞれ記載いたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第 5 条第 1 項の規定により、就学援助費の支給対象者として認定していただきますよう、ご提案を申し上げます。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、まずご質問はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 70 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 70 号は、原案のとおり決定をされました。

では、次の日程に進みます。

日程第 7 報告・承認事項（1 件）

○教育長（熊谷邦千加） 「報告・承認事項」でございます。

報告承認 1 教育委員会の所管に係る職員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、報告承認事項 1、教育委員会の所管に係る職員の任命についてを議題といたします。

議案の説明をお願いします。

秦野教育次長。

○教育次長（秦野高彦） 本案は、教育委員会の所管に係る職員の任命についてでございます。

本報告は、令和8年8月1日付の飯田市人事異動の発令に伴う教育委員会所管に係る職員の任命につきまして、8月1日付で発令するものでございます。

今回、飯田市の人事異動の内示から発令までの間に教育委員会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、飯田市教育委員会事務処理規則第2条第2項の規定により、教育長の専決とさせていただきます。

なお、同規則におきまして、専決した事項につきましては、次の教育委員会に報告し、承認を求めなければならないとなっておりますので、本定例会において、報告・承認を求めるものでございます。

内容でございますが、7月31日時点で、生涯学習・スポーツ課の課長を務めておりました木下課長を教育委員会付専門幹といたしまして、堤社会教育担当参事に生涯学習・スポーツ課長の兼務を発令するものでございます。

7月27日付で内示の発表がございまして、起案によりまして7月31日付で専決処理を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、質疑、ご異議等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 専決で報告、事後承認になって恐縮ですが、この件につきまして、承認することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めますので、原案のとおり承認をいただきました。

ありがとうございました。

では、次の日程に入りたいと思います。

日程第8 協議事項（3件）

○教育長（熊谷邦千加） 「協議事項」です。

協議1 遠山郷学園飯田市立遠山小学校の校章の決定について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、遠山郷学園飯田市立遠山小学校の校章の決定についてを議題といたします。

議案の説明について、上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） 資料の 13 ページをご覧ください。

遠山郷学園飯田市立遠山小学校の校章の決定についてでございます。

遠山郷学園の小学校再編におきましては、令和 9 年 4 月の飯田市立遠山小学校の完全再編に向け、準備を進めているところでございます。

遠山小学校の校章につきましても、遠山郷学園小学校再編検討委員会、校名等検討部会におきまして、校章のコンセプトの検討、デザインを作成いただく委託先の選定、また児童の意見聴取等を含めた校章のデザイン候補選定に向けて協議・検討がされてきました。

このたび、飯田市立遠山小学校の校章のデザイン候補といたしまして、再編検討委員会により全会一致で選定された報告書が教育委員会に提出をされましたので、本日の定例会でご協議いただきまして、教育委員会として決定いただきたいものでございます。

教育委員会事務局といたしましては、再編検討委員会において、学校の主人公である児童の皆さんの意見を聞くなど、校章のデザイン候補として選定するに十分な検討が行われていること。また、飯田市立上村小学校と和田小学校の校長が「教育委員会の協議・検討の結果を尊重する」としていることを踏まえまして、再編検討委員会での協議検討結果を尊重し、飯田市立遠山小学校の校章は、委員会が選定した校章デザイン候補を校章にしたいとするものでございます。

中段に、校章としたいデザインを掲載させていただいております。

下のほうに、テーマや制作意図を記載してございます。テーマにつきましては、独自性、多様性、柔軟、個性でございます。

制作意図、これはデザイナーである寺澤さんのほうで作成をいただいたものですが、校章としての硬いイメージを一旦離れ、柔らかく・温かく・親しみやすさ感じられるモチーフを新たに制作したということ。そして地域のこどもだけでなく、様々な地域から通ってくるこどもへの柔軟な対応と、こどもの多様性をマークの中に落とし込んでいくこと。パターン化されたレイアウトではなく、不規則なアシンメトリー、大きさの一つ一つ違うモチーフをこども一人一人の個性と重ねてデザインしたというものでございます。

14 ページになりますが、検討委員会におきまして、校章デザインをこのデザインに選定した理由を記載してございます。例えば

- ・従来の校章の硬いイメージではなく、柔らかさ・温かさ・親しみやすさが感じられるモチーフで制作されており、遠山小学校に通う児童への柔軟な対応、児童の多様性がデザインの確に表現されていること。
- ・アシンメトリー、左右非対称ですね、また、一つ一つの花の大きさが違うモチーフが

児童の個性と重ねられており、遠山小学校の独自性を感じられるデザインであること。

- ・上村小学校の校章にあるしゃくなげの花や葉とか、和田小学校の校章であるお茶の花と葉、さらには、遠山郷の山の要素を加えたデザインは、上村小学校と和田小学校の融合、遠山小学校への期待感を生み出すデザインであり、新たなスタートを印象付ける校章として最も適しているということ。
- ・デザインが斬新であり、従来の校章と比較しても華やかで、しゃくなげの花とお茶の花が印象的であること。
- ・上村小学校・和田小学校両校の児童から好評な意見も多く、こどもから高齢者まで、多くの世代の皆さんから親しまれるデザインであるということが期待されること。

といった理由でございます。

なお、校章に入れる文字につきましては、「小」、遠山の「遠」、「遠小」、「文字なし」の4種類を選定候補として協議いただきましたが、学園章を今後制作する場合には、「遠」を使うということが想定されること。また、「遠小」はちょっと文字が小さくなってしまうということが確認されること。また、遠山中学校の校章が現在「中」を使っておりますので、「小」がシンプルで分かりやすいといった理由から、「小」が最も適しているといった選定の理由でございます。

3番以降、協議検討等の経過を記載してございます。ポイントになるところだけ別添資料より紹介をさせていただきます。

15 ページ別添1ですが、これは校章のデザインのこれまでの検討経過を掲載しております。

校名等検討部会、また再編検討委員会において、校章の制作の方向性、制作の方法、スケジュール、または委託先の候補について検討いただきまして、その内容を4月27日に教育委員会に別添2についておりますが、報告をいただきます。校章の制作の委託先は、寺澤敦子さんが望ましいということでございました。

以降、寺澤さんと契約を締結させていただきまして、寺澤さんに実際に上村小学校と和田小学校の両校を訪問いただいております。こどもたちの様子、また授業の様子を実際見ていただいております。それらを踏まえまして、実際のデザインの提案を6月30日にいただいております。

デザインの提案内容は資料19ページからになります。

寺澤さんにはデザイン案を3つ制作いただいております。

20 ページがデザイン案の1つ目でございます。これは両校の校章のそれぞれの要素を

組み合わせたデザインでございます。テーマについては、「信頼」、「安心」、「伝統」、「継承」といったテーマ設定でございます。

続きまして、22 ページはデザインの2つ目でありまして、これは両校の校章のそれぞれの要素を組み合わせた上で、新たな両校の遠山の山並みを加えたデザインでございます。テーマについては、先ほどの説明のとおりであります。

3つ目のデザインが24 ページになりますが、これは先ほどの2つのデザインの中間的なデザインということでございます。テーマについては、25 ページ下段のとおりでございます。

このデザイン案をいただいたのち、資料別添4、33 ページになりますが、7月9日に第5回の検討部会を開催し、どの校章デザイン案を再編検討委員会が提案するかということについてご協議いただきました。

部会におきましては、寺澤さんに実際にお越しいただきまして、デザインのテーマですとか、コンセプト等意図を説明いただくとともに、委員の皆様には事前にデザイン等をお送りいたしまして、最も適しているデザインと2番目に適したデザインについて、あらかじめ考えてきていただきました。そのように考えた理由を実際に付箋に書いていただき、該当するデザインに貼っていただきながら、その理由を確認するといった作業行っております。

部会における検討の結果、3つのデザイン2つに絞って再編検討委員会に提案するというを確認しております。

その2つのデザインですが、1つ目は最も支持する声が多かった②のデザインです。2つ目は、①の案と③の案で大きな差はなかったのですが、①の案については、最も適していると挙げた委員が誰もいなかったため、デザインの2と3について、部会では検討委員会のほうに提案していこうということを決定いたしました。

また、校章に入ります文字につきましては、検討部会も様々な意見が出まして、これについては、検討委員会委員の意見を聞いたほうがいいたろうということで、この2つのデザインと4つの文字について、検討委員会に諮っていくということを確認しております。

なお、校章につきましては、当初、再編検討委員会の中で決めていくということで話を進めておりましたが、部会におきまして、学園長である猪切校長先生から、「非常にこのデザインが素晴らしいので、ぜひ子どもたちの意見を聞いてみたい」という提案がございまして、部会におきまして、「それはいいことだ」ということで、認めていただいた経過がございます。

続きまして、38 ページ、別添5になりますが、これは先ほど猪切学園長から提案をいただきまして、こどもたちが実際の3つのデザインを見て、それぞれのデザインの良いところをこどもたちが出し合うという、そういった学習活動の様子をまとめた資料になります。

こちらでもデザイン1・2・3について、それぞれ児童が「あ、こういうところがいいんじゃないか」ということで書いてございますが、ご覧のとおり、デザインの②、「これが良い」と発言する児童が多かったということでございます。

次の資料、別添6、資料26 ページになりますが、こちらは、再編検討委員会の検討を踏まえて、教育委員会に報告をされた内容になります。報告の内容は、先ほどの説明のとおりであります。

以上、校章のデザイン、また中に入れる文字の検討の経過等について報告をさせていただきました。

繰り返しになりますが、我々いたしますと、再編検討委員会のこれまでの検討を尊重いたしまして、こちらのデザインを校章として決定いただければと思っているところでございます。

最後になりますが、資料42 ページ、今後の予定を書いてあります。今日、この校章でいよということであれば、これをもって校章の作成進めていきたいと考えております。

具体的には、校旗の制作や、昇降口や体育館の緞帳に校章をつけますので、その制作を進めていきたいと思っております。来年4月に間に合うように、校章の制作を進めていきたいと考えているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質疑、ご異議等ございましたらお願いいたします。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 質問等ではないんですが、大変丁寧に選定をしていただいて、こどもたちに意見を丁寧に聞いてくださったというのはとてもいい過程をもって進めていただいたなというふうに感じました。

以上、意見でした。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにございませんか。

北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） とっても新鮮というか、両方の学校のしゃくなげとそれから

お茶ですかね。その両方も組み合わされ、なおかつ、遠山小学校らしい、とっても温かい雰囲気が伝わってきて、いいデザインだなあとと思います。

ぜひ、これをみんなで共有して、遠山小学校の皆さん頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） この場で、皆さんにお認めいただければ決定ということでよろしくお願ひします。

それでは、このデザイン案を校章とすることにつきまして、遠山小学校の校章とすることにつきまして、特にご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、この校章案も決定されましたので、検討部会のほうにご報告をしたいと思います。

ありがとうございます。

協議 2 飯田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして、協議事項の 2 へまいります。

飯田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 43 ページをご覧くださいと思います。

飯田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正についてご説明をいたします。

放課後児童クラブを実施している民間法人等に対しまして、飯田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づきまして、令和 3 年度からの補助金の交付を行っておりますが、「送迎に係る燃料費等の経費」を規定するため、必要な改正を行いたいとするものでございます。

「送迎に係る燃料費等の経費」につきましては、令和 5 年度から新たに開所した明星児童クラブが鼎小学校への児童の迎えを行うことから、これまで市の補助金交付要綱第 12 条の規定、「この要綱を定めるもののほか、必要な事項は別に定める」に基づきまして、起案

により補助対象経費として補助金の交付を行ってきましたが、今後も児童の迎えを継続していく見込みであるため、恒常的な費用として、「送迎に係る燃料費等の経費」を、補助金の額を規定しております第4条に追加したいとするものでございます。

2の現状につきましては、国の実施要綱と市の補助金交付要綱における対象事業の規定の状況について整理したものでございまして、民間法人等への補助金交付状況は、表下に記載のとおりでございます。

3の改正する内容につきましては、補助金交付要綱第4条中「放課後健全育成事業実施要綱」を「放課後児童健全育成事業実施要綱」に改めまして、「別添1」の次に「及び別添5」を加えたいとするものでございます。別添1及び別添5につきましては、次ページの国の実施要綱（抜粋）に記載のとおりでございます。

4の施行期日は、令和8年度の事業から適用したいとするものでございます。

45ページにつきましては、告示案でございまして、46ページは新旧対照表でございますので、ご確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質疑、ご異議等ございましたらお願いいたします。ご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご質疑、ご異議等ございませんので、協議につきましては以上としてまいりたいと思います。

協議3 令和8年度運動会・文化祭への教育委員等の出席について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、協議事項の3つ目になりますが、令和8年度運動会・文化祭への教育委員等の出席についてを議題といたします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 47ページをご覧ください。

令和8年度運動会・文化祭への教育委員等の出席についてご説明をいたします。

令和8年度運動会・文化祭への教育委員等の出席を希望される学校が複数ございましたので、過日、日程調整をさせていただき、分担表のとおり割り振りをさせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

一部の学校では挨拶もございます。

学校からの案内状が届き次第、出席者にお渡しいたしますので、日程の詳細につきまし

ては、案内状にてご確認をお願いいたします。

なお、運動会につきましては、天候により実施の判断に迷う場合は、お手数ですが、各学校へ当日直接お問い合わせいただけると幸いです。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。という説明ですが、ご質問、ご意見等ございませんか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 予備日だけに当てていただいているところがあるんですが、その場合は、どこに確認をすればよろしいですか。

例えば、これ私のことであれですが、10日に熊谷教育長が行く予定になっております千代・千栄ですが、これ延期になった場合には、私が行くということだとは思いますが、これはやったかどうかというのは、小学校にお聞きにしてよろしいのか、どこかに、今日やったかなという。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） すみません、実施日と予備日で同じ担当という割り振りになっていないところもございますので、実施の状況につきましては、こちらから連絡を入れさせていただきたいと思います。ご案内につきましては、それぞれにお送りをさせていただきまして、実施の有無につきましては、こちらから連絡を入れさせていただきたいと思いますので、よろしいですか。

○教育委員（林 綾子） お手数おかけします。

大丈夫です。

○学校教育課長（伊藤 寿） そのようにさせていただければと思います。

○教育委員（林 綾子） 申し訳ありません。

○学校教育課長（伊藤 寿） よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 麦島委員さん、去年に続いて和田小学校で大丈夫ですか。

○教育委員（麦島真理子） 喜んで。

○学校教育課長（伊藤 寿） 日程を確認させていただいた上での割り振りでございますので、ご了承いただければと思います。

○教育委員（麦島真理子） 去年、最後まで楽しませていただいたので、大丈夫ですが、挨拶があるので、ちょうど和田小学校っていうことで、上村と挨拶の内容をちょっと考えさせていただければと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 和田小学校単独でやるという運動会っていうのは最後になるかなと思

います。

上村もそういうことになります。

○教育委員（麦島真理子） はい、お願いします。

○教育長（熊谷邦千加） そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、このことにつきましても、協議は以上とさせていただきます。

日程第9 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第9「陳情審議」でございますが、今日はございません。

それではちょっとここで2時間近くになりますので、休憩をとらせていただいて4時再開でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしく願いいたします。

休 憩 午後 3 時 50 分

再 開 午後 4 時 00 分

○教育長（熊谷邦千加） 再開いたします。

日程第10 その他

○教育長（熊谷邦千加） それでは、次は日程の10に入ります。「その他」であります。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 教育委員報告事項ということで、まず教育委員の皆様方からご報告がございましたらお願いをいたします。

どなたからでも構いません、いかがでしょうか。

はい、じゃあ林教育委員、お願いいたします。

○教育委員（林 綾子） 先ほど教育長からも報告がありましたが、人形劇フェスタに、私は8

月1日土曜日、追手町小学校の講堂で行われました人形劇を見させていただきました。

当日、2劇団、追手町の「わくわく劇団」という、小三のクラスの皆さんが演じました、「おむすびころりん」というものをまず1つ目を見せていただきました。

ちょっと距離があったので細かいところが見られなかったんですが、一人一人大変個性的な人形を手作りしている様子でして、出てくる登場人物も少しオリジナルだったりするので、いろんなネコ、ネズミ、おじいさん、おばあさんも出てきますが、非常に近くでじっくり見てみたいと思うぐらい人形が個性的で、それぞれお子さんたちの思いを持って作られたんだろうなというふうに感じました。オリジナルのストーリーの部分なんかもあって、全員が出てきて工夫した演技方であったなというふうに思いました。

また、もう一つは「人形劇団どむならん」さんというところが2つほどストーリーを、「くま太におまかせ」というのと、「夢のスプーン」というのをやっていただいたんですが、たった二人で全てのことをしていて、有料公演ではないですが、やはりプロの方ということで、導入や劇と劇の間のお話の仕方などとても上手で、親子でとても引き込まれて、いい時間を過ごさせていただきました。

この追手町小の講堂なんですが、その日会場がとても暑くて、クーラー等がないので、扇風機で一生懸命冷やしていたのですが、受付で一人一人に保冷剤を配ってくださいまして、それのおかげで大分本当に涼しくいられたなということで、その日、ボランティアの方、あとは多分公民館の関係の方だと思うんですが、地域の方がたくさん参加というかスタッフとして、そういったことに気を配ってくださったことにとても感謝しております。

また、そのほかにも、私はちょっと行けなかったんですが、こどもが父親と一緒に有料のイタリアのシンデレラの公演ですとか、慈光幼稚園で行われたもの、あとは東野公民館で行われたものなど、満喫させてもらったなと思います。

また、その期間に「りんごん」もありましたが、これは人形劇団の方々だろうなという方が、非常にまち中にもたくさんいらっしゃって、まちの中の賑わいというのを感じさせてもらいました。あちこちで飯田のまちが賑わっているっていうのがとても嬉しく感じました。

また、今回の劇団名とかを確認するために、人形劇フェスタのどこかにあるだろうと思って検索をさせてもらったら、とても便利なものが作られていました。ちょっとキーワードを入れるだけでいろんな劇団が検索でき、そういうのがこれまでもあったのかもしれないんですが、今年初めて私は、あ、こんなふうに検索だけでパッとどこで何がやってっというのがすぐ分かるようになっているんだ、とても便利だなと感心いたしました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

続いていかがでしょうか。

じゃあ、麦島教育委員、お願いします。

○教育委員（麦島真理子） 2件、活動報告をさせていただきます。

1件目は、7月17日に三遠南信教育サミットに出席しました。各県の事例発表から始まり、三遠南信と民俗芸能についての講演、和合の念仏踊りの公演、あと交流会まで大変充実した内容であったと思いました。

具体的には、今年度から始まった愛知県蒲郡市の小中一貫教育の事例では、学校運営協議会と地域学校協働本部がパートナーとなって、こどもの成長という同じ目標を持って様々な取組をしている様子が紹介されました。学校だけで何とかしようとするのではなく、学校・家庭・地域が一体となることにより、こどもの学びがより深まること、学校を核とした地域づくりにつながること、幅広い年齢の人と関われるなど、様々な良い効果があることが分かりました。

また、この夏休み明けの9月から、新校舎での学校生活がスタートする、蒲郡市初の施設一体型義務教育学園、西浦学園についても紹介され、小中の隔てがなく、9年間の一貫性を持った教育ということで、施設一体型校舎を活かして、小中一貫教育を4・3・2年制という3つのステージに分ける取組も非常に興味深く聞かせていただきました。

また、静岡県森町の事例発表では、コミュニティスクールを基盤とした幼・小・中12年間の一貫教育を目指してということで、2つの中学校区のうち、「ときわコミュニティ・スクール」の取組や活動の紹介がありました。

深刻な不登校の増加や、特別支援を要するこどもの問題行動、自己肯定感の低さや学力の低下を何とか克服したいということで、アメリカ発祥の「スクールワイドPBS」という、学校規模で取り組むポジティブな行動支援を取り入れ、それを町の施策にしようと「こどもも大人もウェルビーイング！」ということ意識して取り組まれていることを学ばせていただきました。

そして、熊谷教育長の「部活動の地域展開による公認地域クラブの立ち上げと今後の課題」という事例発表では、飯田市の部活動の地域展開の取組は、ちょっと熊谷教育長が声をかけたら、まだあまり地域展開なされていない市町村がとて多い印象を受けたので、三遠南信の中では、この飯田市の部活動の地域展開の取組は、かなり先進的な取組であって、今後、少子化などにより、どの地域でも課題となってくる部活動の地域展開のイメージと

かスケジュール、公認クラブの指導者の認定要件、あと移動手段、大会遠征費の支援等、非常に参考になるものだと思います。

さらに、国の重要無形民俗文化財であり、ユネスコ無形文化遺産に登録された阿南町和合の念仏踊りを鑑賞させていただいたり、交流会では他県の教育委員会の方とお話する貴重な機会をいただいたり、ありがとうございました。

また、プライベートな話になりますが、今、中一の娘がバスケットボールをしているのですが、この猛暑の夏休み中、エアコンが効いた体育館で練習ができているという現状がありまして、何人かの保護者の方から「飯田市はエアコンが完備されている体育館が多くてありがたい」という声が実際よく聞こえてきました。遠征先の中信とか北信とか県外の体育館は、まだエアコンがついていない体育館が多くて、この暑さの中で、やはり安心とか安全、快適に練習ができていることに本当に身をもって感謝いたします。

2件目になりますが、8月2日に人形劇フェスタのお別れパーティーに初めて出席させていただきました。

フェスタの出演者とか主催者、あと公民館、文化会館、ボランティアのスタッフさんなど、皆さんがとてもワクワク楽しみながら毎年フェスタに関わり盛り上げてくださっていることを知り、また最後にはみんなで音楽に合わせて会場で大きな輪になって行進をし、最後の最後まで非常に盛り上がりを感じる会でした。

その中で、小学五年生で初めて人形劇を見て魅了され、30歳から約50年間、全国で人形劇公演を行っているという、「人形劇団ひぽぼたあむ」の永野むつみさんという方とお話させていただく機会がありました。永野さんが一番大切にしていることをお聞きしたら、「アートは対等」という言葉をお話され、「人形劇をしている人と見ている人は対等なんだ」というお話が非常に印象に残りました。

私自身は、今年いくつも人形劇公演を見られたわけではないんですが、8月1日、ちょうど「りんごん」の踊り始めの時間から、主税町のいいだ会館で行われたシークレットライブというものにお邪魔しました。用意されていた席は満席。立ち見の方もいるほど大盛況で、またこどもだけでなく大人の方も非常に多くて、劇団の方の声がけに会場一体となって盛り上がる姿とか、お客様が飲んでいたビールの缶を即興で人形劇の道具に使って、物語が生まれて笑いの起こる場面など、演者さんとお客様がまさに対等に楽しむ姿というものが見られて、心を動かされました。

私は、物心ついたときから当たり前に見てきたこの人形劇カーニバルから人形劇フェスタですが、今回改めて見る人だけでなく、演じる人や支える人が一体となってフェスタを

作り上げていること、まち全体が盛り上がるいい人形劇フェスタの素晴らしさというものを実感しました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

続いていかがでしょうか。

じゃあ、野澤教育委員、お願いします。

○教育委員（野澤稔弘） 私は、三遠南信の教育サミットで感じたことと、もう一つお伝えできればと思っています。

いろんな講演の中身は、皆さんのおっしゃるとおりかなと思います。念仏踊りを見ていて、日本の二十四節気っていうのを思い出しました。生活の中で節目をつくって、その節目で大きなところで祭礼みたいな形でお祭りをしていた昔の人の生活の知恵、そういったものに思いを馳せて見ていました。

その中で思い出したのが、中学校ぐらいの頃に読んだ金田一春彦さんが書いた「ことばの歳時記」です。その中の「田楽」というくだりを思い出しました。そこには串刺しにしたおでんのような食べ物が何故「田楽」と言われるようになったかというものです。それを思い出していました。

それは田畑で感謝祭をするようなときに、竹馬に乗っている人を見ると、そのシルエットが串刺しになった食べ物を想起させるからと書いてありました。そのような風景に思いを馳せるとき、「ああ、日本っていい国だな」って、感じました。でも、こういう伝統芸能がどんどんなくなっていく、なくなっているだけでも、実際にはそういう危機に瀕しているというのを感じ、寂しい思いをしながら会場で見っていました。

それから、人形劇は全然私は拝見していませんが、先ほどありましたクラブの移行の話の中で、私の友人で小学生十数人のバスケットのコーチをやっている人がいます。その人に、「移行の話ってどうなっているの？」って言ったら、「いや、僕らは全部自費でやっている」とのことでした。行政の仕事は予算を配るという部分を担っているのですが、教育としてみると、実は飯田市周辺には私の友人のような方がたくさんいると感じました。そういう人たちが報われるとは言いませんが、大事にされる社会になってもらいたいと思いました。

小学生のバスケットの試合は、「試合の中で必ず全部交代させなきゃいけない」とのことです。チームは最低でも10人集めなくてはならない。という話もあり、そういう括りの中で、それぞれのこどもたちの面倒を見ながら、自分のできる範囲で活動されている方が、たく

さんいらっしゃるんだろうなと思い、そういうところに思いを寄せるっていうことは大事なかなと感じた次第です。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加）　ありがとうございました。

じゃあ、北澤職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光）　最後になります。

三遠南信の教育サミットや人形劇フェスタさよならパーティーに出させていただきましたが、今、ほかの委員さんからお話があったので、違うところで3点か4点になりますが、かいつまんで。

一つは、7月15日に長野市で県の市町村教委連絡協議会の代議員会と県の教育委員会との懇談会っていうのがあって、それに出させてもらいました。

その中で、県の武田教育長から何点か話があったのですが、一つは、教員採用試験に係わって、「年々受験者が減っていて、今年でいうと職種によっては、一次試験を受けた方のほぼ全員、二次試験へ回さざるを得ないというか、二次試験まで持っていかなざるを得ない。つまり、二次試験で半分以上が不合格になるので、少なくとも2倍ちょっとはないと質の担保ができない現状がある」という。そんな話の中で、「いろいろ問題が起こると、そうした問題を回避するために、各学校で校長先生や教頭先生が先生方に非違行為根絶というような部分の話からどうしても入る。あれはダメ、これは自粛といったことだけではなく、本件では改めて校長は先生方に教育を語り、こどもを語り、それから将来に向けての灯火を語るという、そのようなことをぜひやってほしい」と。「結局、教師が教育を語らないで何を仕事というのか」といったところを、武田教育長が熱く語られていたのが印象に残りました。

それから、今年から本県では、小学校一年生は25人以下学級というのが始まって、飯田市でもいくつか大規模の小学校の一年生、去年まで35人いたのが25人以下の教室になった。訪問させてもらうと、大分教室に隙間ができて、落ち着いた感じでいいなというふうに思っていました。目から鱗だったのですが、武田教育長曰く「皆さんから好評だ」と「でも、その好評の中身は落ち着いているとか、手が入るとか、目が届くからという理由で言われるけれど、小学校一年生がそもそも落ち着いているというのは、大人の目から見ての評価であって、こどもが本当に25人になって目が届いて、場合によっては隣に一日中支援員さんがつきっきりでいて、いつも前を向いている状態が求められて、それを好評だと言われるのはちょっと意味が違うのではないか」って。「要するに、大人にとって都合よ

く好評なのだが、本当にこどもたちから見たとき、むしろ窮屈ではないか」と。「だからある部分、目こぼしがあって、こどもの世界が保たれるってことが、実はすごく大事なんじゃないか」という。「なので、この 25 人以下の学級を『好評』と言ってもらうのは嬉しいけれど、大人の都合での好評というのについては、私は疑問がある」というようなことを言われたときに、とても頷ける部分があって、もう少しこども主体の目で見えていかないといかんというように思われました。

どっちにしても、学校が楽しい場であるということがとにかく第一で、例えば飯田市もそうですが、学校の中に多様化の教室がいくつかできた。でも、普通学級のほうは旧態依然の教室のままでいいのか、普通学級のほうにも多様化という意識を常に持っている必要があるということを改めて感じてきました。

同じようなことで 7 月 24 日に、今度は飯田下伊那の教委連と県の教育委員会との懇談というのがありました。このときにも武田教育長から「先生方は失敗を認めない」と。「でも、失敗を認めないっていうことは、挑戦を認めないっていうことと同義じゃないか」と。「だから改めて挑戦が認められる、そういう学校であってほしい」というメッセージを重く受け止めました。

その後、「これからの学校」というテーマでグループに分かれてワークしたのですが、ある村、下伊那のです。「今、ある村では 9 学級に対して 6 人の支援員を配置していると。それから 2 つの中間教室の送り迎えも全て村でやって、その教室を運営しているというような状況があって、なおかつ学校からは社会見学に県で認められた引率者プラス支援員も引率と一緒に行かせてほしいというような要望がある」と。「このままこれを詰めていくと、究極は 1 対 1 にならなきゃ成り立たないというようなことが起こってしまうのではないかな。それは本当にこどもにとっていいことなのだろうか」というようなことが疑問となりました。結局、最後はこどもたち同士が助け合えとか、育ち合うという、そういうところを大事にした学校や授業になっていかないと、ただ支援員を増やすとこどもが落ち着いているから、大人の目を増やすという方向だけでは、こどもの成長のプラスになるだろうか、本当の教育なのだろうかというようなことを考えさせられました。

それから 7 月 29 日に飯田合同庁舎で、これは県教委、校長会、市町村教委の主催ですが、教育課程研究協議会、今まではいくつかの学校で、研究授業も含めて行われたもので、私たちが別れて行って挨拶させてもらってきましたが、今年からは方法が変わって、合庁へ各学校の校長先生と、研究主任のような皆さんがお二人ずつ参加されて、説明を受けて、それを各学校に持ち帰って、各学校の課題と合わせて、新しい教育課程の方向について校

内で研修を深めるという形式になりました。ということで、各学校から代表の方が集まって、県の説明を聞いて、その場はグループワークで深めるというそんな流れでしたが、下伊那の場合は、9月の半ばに授業研究会というのを相変わらず先生方が開くので、よその学校の授業を見させてもらう機会があります。先日行われた理論編と、それを受けての9月の授業の実践編という下伊那独自の方法ですが、授業改善に生かしてほしいと思いました。

長くなるので、とりあえず以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

今のご報告いただいた4人の皆さん、それぞれ何かご質問やご意見等ありましたらお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 先ほど教育課程研究協議会というのが変わって、午前中は授業を受けて、午後は長野県教育委員会の指導主事がこれからの教育課程の在り方や学習指導はこういう方向にまいますみたいな指導を受けていたのを、午後の部分だけを校長さんと研究主任とかで、キーポイントになる人間を集めてっていう形に変わりました。私は午後、中学校のほうに出席しました。驚いたのは校長先生と研究主任という方が多かったんですが、「じっくり話ができてよかった」と。「校長と研究主任が」。それを聞いて、普段、校長先生と研究主任、そんなに話ができていないのかということ、実態としてそれほど忙しいのかっていうことにちょっとびっくりをして、それは大きな課題だなという感想を持ったところでありました。

じゃあ、続いて次にまいりたいと思います。

（2）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程10の（2）「教育次長報告事項」。

○教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（3）社会教育担当参事報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（3）「社会教育担当参事報告事項」。

○社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） ござ

いません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（４）教育政策課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では（４）番にまいります。「教育政策課関係報告事項」。

上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） それでは遠山郷学園におきます小学校再編、特に校歌の制作の取組状況と、これからの学校の在り方に関する審議の状況について報告をさせていただきます。

まずは、遠山小学校の校歌の制作についてですが、資料４ページをご覧ください。

校歌の制作につきましては、遠山郷学園小学校再編検討委員会、また校名等検討部会におきまして、これまで制作の方向性、また制作の方向、スケジュール、また誰にお願いするかといった委託先の候補等々について、ご審議いただいています。

そして、４月２１日の第４回の再編検討委員会全体会におきまして、委託先の案、制作の概要案、スケジュール等について協議・決定をいただきまして、６ページの別添１の資料どおり、検討委員会の委員長から教育長に対して、校歌、また校章に関する制作についてご報告をいただいております。校歌の制作につきましては、上村小学校で教頭を務められた経験のある音楽専科である葭本直樹さんがよいのではないかという報告でございます。

これを踏まえまして、葭本さんと校歌制作に関する契約を交わさせていただきまして、以降、こどもたちには、実際に上村小学校・和田小学校に赴いていただきまして、こどもたちとの顔合わせ、また校歌についてこどもたちと語り合うと、学び合うと、そのような取組を行ったところでございます。

資料の１０ページ、別添２になりますが、校歌制作に向けた学校での取組について、写真等をつけさせていただいております。

以降、こどもたちの学習活動の中で、校歌の歌詞、どんな校歌にしていきたいかということについて思いを出し合ったり、また、地域の方に遠山小の校歌に入りたい言葉と意思を实际書いていただくといった取組等々進めてきたところでございます。

そして、資料５ページになりますが、７月３日に、資料１１ページになりますが、実際にこどもたちが取り組んだ児童や保護者、地域住民の地域の方が集めた歌詞の言葉をこのような形で付箋にまとめまして、制作者である葭本先生にお渡しをしているというところでございます。

これらの取組につきまして、7月28日の第5回の再検討委員会におきまして、委員の皆様とも共有をしたところでございます。

今後の校歌の制作でございますが、今、葭本先生に、こどもたちからいただいた歌詞・言葉等を基に詩の制作に取り組んでいただいております、9月上旬をめどに、葭本先生に上村小学校と和田小学校に再度赴いていただきまして、詩の原案について意見交換することを予定しております。

そして以後、11月ぐらいまでに今度は曲の制作に入っていただきまして、12月をめどに実際の校歌を試聴するような機会つくっていきたいと考えているところでございます。

以上、遠山小学校の校歌の制作の状況について報告をさせていただきました。

続きまして、学校のあり方に関する審議でございますが、7月3日に今年度第2回の学校のあり方審議会を開催いたしましたので、その内容等について報告をさせていただきます。

資料12ページからとなりますが、冒頭、会議録となります。こちら、ボリュームがありますので、また目を通していただければ幸いです。

私からは、24ページ以降の資料により概要を報告させていただきます。

第2回の審議会におきましては、論点の4「学校施設の形態と維持に関する考え方」について審議をいただいております、小中一貫教育を推進する観点から、児童・生徒の教育環境を整備する責務を有する市教育委員会として、望ましい施設の形態を審議し、学園地域における協議・検討の一助にしていこうというものでございます。

具体的な協議、ポイントが2つございまして、1つ目が小中一貫教育推進、また教育行政の持続可能性向上の観点から見た望ましい施設と形態について。2つ目が学校施設の設置位置、場所を検討する際の考え方についてでございます。

資料26ページになりますが、「学校の施設と形態」につきましては、令和6年10月に策定いたしました学校のあり方の「第1次方針」においても触れられております。学園構想を推進していく上で、各学園の学校の施設形態については、現状の小中学校の施設を生かした施設分離型とし、将来に向けては児童・生徒数の推移や学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、また地域の特性移行にも配慮しながら、より小中一貫教育を進めやすい「施設一体型」、または「施設隣接型」の選択肢も含めて設置・検討を行うとされております。

このように、学園の施設形態につきまして、1次方針において位置づけられる中、2次方針の策定に向けては、飯田学園構想、これを着実に実施し、小中一貫教育の充実を図る

と、これを第一にしながら、小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について、議論を進めるという２次方針の策定に向けては、この１次方針における施設形態の考え方をまず継承するという事確認しております。

その上で、何らかの形で学園地域におきまして、学校を再編する、または施設の老朽化で校舎を改築するとなった場合に、学園地域における協議・検討の一助とするため、望ましい施設形態とはどのような形態かということ、小中一貫教育の推進の観点、また教育行政の持続可能性の観点から検討をいただきました。

なお、学校施設の形態について、検討いただくにあたりまして、昨年度まで同審議会の委員を務められた信州大学教職大学院南信州サテライトキャンパスの特任教授であります、山浦貞一先生より、小中一貫教育に適した学校施設のあり方について、事例も交えながら紹介をいただいております。その上で、委員の皆様には、小中一貫教育の推進などの観点から見た望ましい施設の形態とはどのような形態かを「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」の中から選択をいただきまして、またその理由を含めて発表いただいたところでございます。

資料 27 ページから、「望ましい施設の形態について」、形態別に望ましい施設として発言された委員の人数ですとか、そのように考えた理由について記載してございます。

「施設一体型」が望ましいとされた委員の方が 10 名いらっしゃいました。最も多かった意見でございます。

そう考える理由といたしまして、「児童生徒の学びの質の向上」、「また学校運営のしやすさ」、「また限られた資源を集中投下できる」といった意見を多くいただいているところでございます。

資料の 28 ページになりますが、「施設隣接型」がよいとされた委員の方がお二方いらっしゃいました。

そう考える理由といたしますと、「『施設一体型』が望ましいが、一体化ができない場合には、一体型に近く持続可能な隣接型も選択肢に入れるべきだ」といった意見などが確認をされております。

29 ページになりますが、「施設分離型」がよいと発言された委員の方は誰もいらっしゃいませんでした。

これらを踏まえまして、30 ページになりますが、「小中一貫教育の推進、また教育行政の持続可能性の観点から見た望ましい施設形態」につきましては、児童の学びの質の向上の観点、また限られた人的施設的資源を集中できるという教育行政の持続可能性の観点から、

施設一体型、また施設隣接型を学園地域での協議・検討に際しての小中一貫教育を推進するのに望ましい施設形態として提案し、学園地域の教育検討の一助にしていこうということを確認いたしております。

続きましては、31 ページからになりますが、今度は「施設の位置、場所に関する考え方」でございます。

資料 32 ページになりますが、施設の場所を検討する際の考え方、基本的な考え方につきましては、先ほども「施設一体型」、「施設隣接型」が望ましいだろうといった整理になっておりますが、その場合の設置場所、位置につきましては、「以下書かれている5つの検討の視点に、これに加え、市の財政状況を踏まえながら、総合的な検討を行いまして、最終的には市や市教育委員会が判断をするべきだ」という考え方を確認いたしました。

検討の視点は、それぞれここに書いてあるとおりでございます。

33 ページは、小学校を再編する場合の学校の位置、場所に関する基本的な考え方、こちらについての視点でございます。

以上のように、第2回審議会におきましては、論点4について検討を行ったところでございます。

以上前回の第2回審議会におきまして、第2次答申、また方針の骨格になります4つの論点について審議が終了いたしました。今後は、審議会から発出する第2次答申の作成に向けまして、審議会の下部組織として小委員会を設置し、第2次答申の素案、また案づくりに向け、取り組んでいくことを確認しております。

以上、7月3日に開催いたしました第2回の学校あり方審議会の審議の様子について報告させていただきます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） では、次に進みます。

（５）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「学校教育課関係報告事項」。

○学校教育課長（伊藤 寿） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（６）教育センター関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「教育センター関係報告事項」。

松澤教育センター所長。

○教育センター所長（松澤和憲） 教育センターからは、令和８年度三遠南信中学校交流会の活動報告をさせていただきたいと思います。

こちらにありますのが、７月３０日・３１日、２番にありますように中学校二年生の３３名、そして引率者１４名、計４７名で、飯田西中学校の林校長先生を団長として、浜松市にて交流会を行ってきました。

交流については、３番の日程を見ていただきたいと思います。

行く前には４番・５番にありますように、まずオンラインで顔合わせをし、５番では実際に、７月２０日に休みの日でしたが、こどもたちは実際にこの市役所に集まって、顔を合せて結団式行い、当日を迎えるというような形でまいりました。その間も、こういう意見を持っていくというようなことで、事前学習をしながらということになります。

６番の当日ですが、大変暑い２日間でした。熱中症対策ということで、３番にあるようなところの一部行程は変更しながらでしたが、全員無事に行ってくることができたというところであります。

３５ページにこどもたちの声がありますけれど、こちらが大事なかなと思います。全ては読みませんが、例えば３５ページの最初の１つ、「どこも少子高齢化の問題があって、どうやったら人をその地にとどめておけるかということが、その土地の未来を変えるんじゃないか」と。飯田市と浜松市と豊橋市の共通する課題というのをお互いに意見交流することで感じていっている中学生。

それから２つ目・３つ目になりますが、「積極的に人前に出るような私ではなかったが、自分の殻を少し破ることができたのか、自分の意見を言うこと恐れない人になれたような気がする」というような、自分の成長を感じている中学生。

４番目、「自分たちが考えて、大人に動いてもらおうと今まで思っていたが、私たち中学生でも動けることや変えられることがたくさんあると痛感した」というような、こどもたちからの声があります。

８番、総括になりますが、「多くの生徒たちの視野を広げ、自己の殻を破る大きなきっかけになった。自らの『当たり前』を捉え直し、多角的な視点から物事を考えることに気づ

きを得た」というようなこと。

それから、3つ目ですが、『大人に頼るだけではなく、自分たちの手で考えて行動することで、今を変えられる』というような主体性が芽生えた」と。

最後になりますが、「日々の授業や学級会での対応として、身近なところから実践してみようという意欲を高めた」。

そういうような成長があった2日間でした。

様子については周りに少しですが写真がありますので、またご覧いただければと思います。

8月25日には退団式があります。ここで子どもたちがこの2日間をまとめて発表して交流するところがありますので、大変楽しみにしたいなということとともに、中学校二年生ですので、これからその学校をリードしていく、そういう人材としてますます成長を期待したいなというところでもあります。

報告は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、いくつか発表いただいてからにしたいと思います。

（7）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

堤参事。

○社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） 改めて、生涯学習・スポーツ課長を兼任することになりました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習・スポーツ課からは36ページをご覧いただきたいと思いますが、第42回となりました信州飯田60歳以上ソフトボール大会につきましてご案内いたします。

42回という歴史の中でございますが、選手、そして役員の皆さんが一体となって運営する手作りの大会で、これまで行われてまいりました。「スポーツを通じた健康で生きがいのある高齢化社会の実現を目指します」という趣旨の下に、テーマが「元気でソフト 生涯青春」、スローガンが「挑戦無限、青春はいま！」と、こういったスローガンのもとに、9月19・20日、2日間にわたりまして、4会場で10コートを使って行われます。

飯田市からは、ご覧のとおり10チームが参加をいたしますが、全県からは46チームという、毎年毎年、本当に大きな大会であります、このような形で行われます。

ぜひ、また委員の皆さんお時間がございましたら、こちらのほうにもお足をお運びいた

だければと思っております。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（８）国民スポーツ大会推進室関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続きまして（８）番にまいります。「国民スポーツ大会推進室関係報告事項」。

堤参事、お願いします。

○社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） 引き続きお願いいたします。

37 ページをご覧ください。

既に広報「いいだ」の８月１日号でご覧いただいた皆さんもおいでかと思います。

いよいよ本年の青森国体の予選を兼ねております 47 回北信越国民スポーツ大会弓道競技でございますが、こちらの北信越ブロック代表を決める大会が、この８月 22・23 日の２日間、運動公園の弓道場で開催をされます。

近的、それから遠的、この２種目で争われるというものでありますが、北信越大会でありますので、５県ございますが、各県 16 人ずつ計 80 名の皆さんにご参加をいただいて、競っていただくという大会でございます。

なかなか機運を高めて、来年、再来年に向けて高めていくために、紹介しながらぜひ周知をしておるところであります。今回、特に、長野県の代表の中では、成年男子で、飯田市在住の岩村拓生さんという方が出場いたしますし、少年の男子では飯田風越高校に在学されております、林 拓翔さん、この方も飯田市の在住ですが、この２名の方が県の代表として参加をされます。

そんな大会がこの 22・23 日に開かれますので、またご都合つきましたらご参加いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

続いて進めたいと思います。

（９）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （９）番、「文化財保護活用課関係報告事項」。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行）　　ごさいません。

○教育長（熊谷邦千加）　　はい。

（10）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加）　　（10）番、「公民館関係報告事項」。

小林副館長。

○市公民館副館長（小林和弘）　　資料の 38 ページをご覧くださいませうでしょうか。

第 50 回飯田市民大学講座ということで、既に広報「いいだ」 8 月 1 日号でもご覧をいただいているところではございます。

今回、昭和 52 年に第 1 回がスタートしまして、第 50 回ということで、市民大学運営委員会の中で、テーマについて昨年度来から検討をさせていただきました。これまでの 49 回の中でのテーマを参考にすることで、ご覧をいただいております第 1 講から第 5 講まで計画させていただきました。また第 50 回ということで、現地講座ということで、大平の関係も取り上げをさせていただいております。

さらに、第 1 講、小和田さんの講座の際には、関ヶ原の戦いということで、現地講習プラスになりますが、岐阜関ヶ原への来訪も予定したものを、これについての募集は、南信州観光公社にプランをお願いして、この 9 月 13 日にチラシでご案内をさせていただく予定であります。

テーマに伴います内容につきましては、39 ページになりますが、それぞれこれまでのテーマを含めまして、第 50 回、第 1 回・2 回スタートの際には、名古屋大学と飯田市公民館の共催でスタートしましたこの市民セミナー、市民大学講座、ここに関わっていただいております、現在、名古屋大学の名誉教授の松田さんにも第 3 講でもお話をいただくなど、それぞれテーマを検討させていただいて、今、募集を始めさせていただいております。昨日 17 日から募集をさせていただいております。

第 1 講の小和田さんにつきましては、もう既に 80 名近くの方にお申込みいただいているような状況でありますので、また御覧いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加）　　はい。

この市民講座の第 5 講にいる岩本みどりさんという方は、高校生がカンボジアに訪れたときに、この「伝統の森」というところでクメール織りを復活した森本喜久男さんの後を継いだ方で、講演もしてくださるということで、カンボジアから見えるんですが、補足さ

せていただきました。

(11) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして「文化会館関係報告事項」。

筒井館長、お願いします。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 40 ページから、4 点ほど文化会館からご案内いたします。

まず、1 点目、人形劇の定期公演 9 月でございます。

今回は「飯田東中学校りんご劇団」ということで、東中学校は、近年、りんご並木のりんごに絡んだ劇をされておりますが、今回は「3 枚のりんご札」という演目を上演いただきます。

もう一つは、「ショウブズ」という市民劇団の上演になります。

9 月 6 日 10 時半から飯田人形劇場で行われますので、ぜひご覧いただければと思います。

続きまして、次のページ、NPO 法人いいだ人形劇センターの「わたちゃんのダンボール獅子舞ワークショップ」ということで、9 月 27 日日曜日に行われます。

事務局長をされております後藤 渉さんは、伊賀良のご出身の方ですが、小さな頃から獅子舞に親しんでいらっしゃってございまして、ダンボール獅子舞のワークショップが得意ということで、今回、こどもと親子のワークショップの講師を務めていただきます。

こちらのほうは、9 月から申込み期間がありますので、ぜひ周知していただければと思います。

続きまして、音楽関係に行きます。「コンサート ア・ラ・カルト」第 85 回になりますが、「秋の彩コンサート」、9 月 13 日、飯田人形劇場で行われます。

この催しは、市民の皆さんの身近なところで行いたいということで、地元の演奏家の皆さんにお願いして、次々に出演いただくミニコンサートということで、今回はオケ友でも出演いただきました、旭中の熊谷謙志さんがヴァイオリンの独奏ということで、ソロで出演いただくということであります。

また、第 2 部はゲストがございまして、かつて飯田にも縁がありました、チェロの演奏者の方が来ていただくということで、プロの方の演奏もお楽しみいただけるという催しになっておりますので、500 円という手頃な料金でご覧いただけますので、ぜひこちらもお楽しみいただければと思います。

続きまして、最後 4 枚目でございますが、「第 23 回萩元晴彦ホームタウンコンサート」

ということで、毎年、飯田信用金庫さんの支援によりまして、このコンサートを開催しておりますが、今回はアメリカのジュリアード弦楽四重奏団ということです。非常に世界的にも有名な四重奏団が、日本ツアーの一角として飯田にお越しいただくということでございます。

それぞれ4人の方、ジュリアード音楽院で講師をされる、教授を務められている皆さんということで、企画会社のテレビマンユニオンの方に言わせますと、アメリカの大リーガーのように、音楽の世界では、大リーガーに匹敵する皆さんが飯田に来て演奏をしていただくということでございます。

今回は10月25日の演奏会前日になりますが、直前の日にプレコンサートといいですか、特別なトークショウも行うということでありますので、10月24日土曜日が前日になりますが、500円で、間近でこの4名の方のコンサートも見ただけの機会をつくるということでありますので、ぜひこちらのほうもご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(12) 中央図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて「図書館関係報告事項」。

矢澤館長、お願いします。

○中央図書館長（矢澤 恵） 資料の45ページ・46ページの「南信州サイエンスクエスト」のご案内をさせていただきます。

こちらは45ページの下部のところに書いてあります8団体が協働して行う企画で、今年度で11年目となります。

それぞれの施設が企画を行いまして、こどもたちに自然や科学を楽しく学んでもらい、身近な自然に目を向けたり、疑問を持ったりしてもらうことを目指しております。また、複数の施設が連携して行うことで、今まで行くことのなかった施設へ足を運んでもらうことも期待しております。

今年度は、統一テーマを「いのちが生まれるタネ」として、各施設、各団体がそれぞれで企画を行う予定であります。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(13) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続いて「美術博物館関係報告事項」。

牧内副館長。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは 47 ページの「びはくにゅーす」9月号をご覧ください。かいつまんでの説明になります。

展示につきましては、記載のとおりでございます。

プラネタリウムは9月から秋の番組に変更になりますので、15時から投影となります「いのちを探して スペースクルーザーで行く金星編」が新番組として加わります。

9月に開催します春草ウィークでございますが、今年度は9月 15 日から 21 日の間、シルバーウィークの期間と合わせまして、観覧料を無料ということで案内させていただきます。この期間中にプラネタリウムの特別番組としまして、オリジナル番組の「菱田春草の青春」の投影と常設展示の作品の見どころにつきまして学芸員が解説をします。

48 ページですが、菱田春草の画業と作品を紹介する春草講座と美術鑑賞の会を9月 12 日と9月 20 日に開催します。

それ以外につきましては、藤本四八の写真について解説する美術講座、飯田下伊那から産出された鉱物を紹介する自然講座、先ほど図書館の報告にありました「南信州サイエンスクエスト」の一つとしまして、美術博物館ではコケの生き方を学び、コケリウムをつくるワークショップを開催いたします。興味・関心がある事業がございましたら、また参加いただければと思います。

なお、10月 10 日から特別展の「没後 110 年田中芳男大博覧会」につきましては、9月 1 日の広報「いいだ」で特集記事が掲載されますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(14) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて「歴史研究所関係報告事項」。

牧内副所長。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは 49 ページの「歴研ニュース」ナンバー143号をご覧ください。

9月 12 日・13 日の本年度の地域史研究集会につきましては、先月説明しましたので、今回は省略をさせていただきます。

続きまして、50 ページから 51 ページの上段にかけまして、飯田の観劇文化の研究紹介としまして、若松座、大松座で行われました、興行について残された写真や絵画、文書や写真、新聞広告などで紹介をしております。

51 ページ下段はリレーエッセイ。52 ページ上段ですが、飯田アカデミア 110 講座について記載しております。「浮世絵で知る江戸文化 蔦重、歌麿、そして北斎」と題しまして、9 月 27 日日曜日 13 時 30 分から 16 時 45 分まで、飯田市役所 3 階で会場とオンライン併用で開催をいたします。

講師の藤澤 紫さんにつきましては、國學院大学の教授と国際浮世絵学会の常任理事を務められております。今回のアカデミアでは、第 1 講で「浮世絵と江戸のメディア文化」、第 2 講では「海を渡った U k i y o - e」と題して講演をいただきます。

52 ページ下段は、8 月・9 月の歴研ゼミなどの日程について掲載しております。

興味・関心がある事業・講座がありましたら、また参加いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） それでは、ここまでの報告事項、教育センターから歴史研究所までになりますが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

全体を通して、何か聞きそびれたようなこととかご質問等ありましたら、いかがでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

ありがとうございます。

（15）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） では（15）番、「今後の日程について」、事務局より説明をお願いします。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） 15 番、今後の日程についてをご覧ください。

イの校長面談ですが、こちら年 3 回行われるうちの第 2 回目となります。9 月 8 日から 28 日の間の 4 日間を使い予定しており、こちらは教育長及び教育長職務代理者に参加をお

願っているものとなりますので、お願いいたします。

ウの9月定例会ですが、来月17日木曜日に本会議室で予定をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

カの学校訪問ですが、メールにて第一報を入れさせていただきました。10月6日から11月30日の間の9日間となります。連日となり大変恐縮な日程もございますが、もしご予定がある場合にはまたお申し出をいただければと思います。

クの長野県市町村教育委員会研修総会ですが、委員の皆さんの机の上に通知を置かせていただきました。今年は全体講演会の後に分散会となる予定です。また、後日改めて参加者の確認とその希望分散会についてを確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他の日程は、記載のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。

今後の日程については以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

日程につきまして、大変また足を運んでいただく機会が増えて恐縮でございますが、何かご質問等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） では、以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

お疲れ様でした。

閉 会 午後 5 時 00 分